【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月16日
【中間会計期間】	第39期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	日本テクノ・ラボ株式会社
【英訳名】	NIPPON TECHNO LAB INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　松村　泳成
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町２－１
【電話番号】	03-5357-1830
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　　鈴木　孝男
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町２－１
【電話番号】	03-5357-1830
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　　鈴木　孝男
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の１）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第38期 中間会計期間	第39期 中間会計期間	第38期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(千円)	169,435	414,507	910,646
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△100,130	63,213	151,126
中間（当期）純利益又は中間純損失(△)	(千円)	△69,017	59,602	100,594
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―
資本金	(千円)	436,200	436,200	436,200
発行済株式総数	(株)	1,731,000	1,731,000	1,731,000
純資産額	(千円)	1,092,680	1,296,173	1,268,822
総資産額	(千円)	1,284,189	1,592,568	1,578,493
１株当たり中間（当期）純利益又は中間純損失(△)	(円)	△42.83	36.99	62.43
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	(円)	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	―	―	10
自己資本比率	(%)	85.1	81.4	80.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	136,316	163,897	46,393
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△7,874	△186,800	△110,715
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△16,091	△16,086	△16,093
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)	714,821	483,074	522,065

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．第38期中間会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。
３．第38期及び第39期中間会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社は、既存顧客の運用を支援しながら、製品の品質・機能を向上させ、顧客満足度を上げることによりユーザとの信頼関係を築きつつ、競争力のさらなる強化に努め、新規ユーザを獲得すべく営業活動に邁進してまいりました。

当中間会計期間におきましては、イメージング＆プリンタコントローラ事業、ストレージソリューション事業、セキュリティ事業の全事業におきまして、前年同期比の売上高で増収となりました。かつ、前年同期におきましてセグメント損失を計上しましたイメージング＆プリンタコントローラ事業およびセキュリティ事業は、当中間会計期間におきましては、セグメント利益の計上となりました。

その結果、当中間会計期間の業績は、売上高は414,507千円（前中間会計期間比144.6%増）、営業利益は63,248千円（前中間会計期間は営業損失101,786千円）、経常利益は63,213千円（前中間会計期間は経常損失100,130千円）、中間純利益は59,602千円（前中間会計期間は中間純損失69,017千円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（イメージング＆プリンタコントローラ事業）

当事業における開発製品はMistral（ミストラル）およびPSR（ピーエスアール）であり、当事業においては、主に、産業用インクジェットプリンタ、広巾長尺プロッタ等のコントローラ（制御ソフトウェア）の開発、販売、保守業務を行っております。

当中間会計期間におきましては、売上高は49,193千円（前中間会計期間比102.3%増）、セグメント利益は15,468千円（前中間会計期間セグメント損失は7,251千円）となりました。

（ストレージソリューション事業）

当事業における開発製品はMnemos（ネモス）であり、当事業においては、主に、可搬型記憶媒体システムの開発、販売および保守業務を行っております。

当中間会計期間におきましては、売上高は4,314千円（前中間会計期間比10.3%増）、セグメント損失は13,279千円（前中間会計期間セグメント損失は12,915千円）となりました。

（セキュリティ事業）

当事業における製品開発は、SPSE（エスピーエスイー）、PC GUARD（ピーシーガード）、COPY GUARD（コピーガード）およびFIREDIPPER（ファイヤーディッパー）であり、主に、セキュリティプリントシステムや統合監視映像システムなどのセキュリティシステムの開発、販売および保守業務を行っております。

当中間会計期間におきましては、売上高は357,836千円（前中間会計期間比156.3%増）、セグメント利益は130,146千円（前中間会計期間セグメント損失は16,979千円）となりました。

（その他）

その他の事業は主に受託開発等であります。

当中間会計期間におきましては、売上高は3,163千円（前中間会計期間比98.4%増）、セグメント利益は479千円（前中間会計期間セグメント損失は489千円）となりました。

(2) 財政状態の状況

当中間会計期間末における資産、負債及び純資産の状況は以下のとおりです。

（流動資産）

当中間会計期間末の流動資産合計は1,154,558千円と前事業年度末に比べて30,683千円増加しました。増加した主な要因は、電子記録債権が123,470千円、現金及び預金が38,990千円、商品及び製品が7,985千円減少しましたが、金銭の信託が198,694千円増加したこと等によるものです。

（固定資産）

当中間会計期間末の固定資産合計は438,009千円と前事業年度末に比べて16,609千円減少しました。減少した主な要因は、保険積立金が5,024千円増加しましたが、投資有価証券が23,826千円減少したこと等によるものです。

（流動負債）

当中間会計期間末の流動負債合計は224,314千円と前事業年度末に比べて8,314千円減少しました。減少した主な要因は、契約負債が31,741千円増加しましたが、未払法人税等が24,327千円、未払金が15,932千円減少したこと等によるものです。

（固定負債）

当中間会計期間末の固定負債合計は72,080千円と前事業年度末に比べて4,962千円減少しました。減少した主な要因は、繰延税金負債が5,056千円減少したこと等によるものです。

（純資産）

当中間会計期間末の純資産合計は1,296,173千円と前事業年度末に比べて27,350千円増加しました。増加した主な要因は、配当金の支払により利益剰余金が16,114千円、投資有価証券の売却によりその他有価証券評価差額金が16,137千円減少しましたが、中間純利益を59,602千円計上したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて38,990千円減少し、483,074千円となりました。

また、当中間会計期間末における各キャッシュ・フローの状況とその要因は、以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間末における営業活動の結果得られた資金は163,897千円となりました。主な要因は、税引前中間純利益85,832千円の計上、売上債権の減少123,246千円、法人税等の支払47,769千円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間末における投資活動の結果使用した資金は186,800千円となりました。主な要因は、金銭の信託への支出199,961千円、保険積立金積立による支出5,044千円、投資有価証券の売却による収入22,880千円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間末における財務活動の結果使用した資金は16,086千円となりました。これは、配当金の支払額16,086千円によるものです。

(4) 経営方針、経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針、経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間会計期間における当社の研究開発費の総額は、44,192千円（前中間会計期間比7.7%減）となりました。その内容は、FIREDIPPER新機能開発、SPSE新機能開発、MnemosNEXT開発、SPSE PRINT LOGGER等に関する研究活動費であります。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,784,000
計	6,784,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月16日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,731,000	1,731,000	札幌証券取引所(アンビシャス市場)	単元株式数は100株であります。
計	1,731,000	1,731,000	―	―

(注) 提出日現在発行数には、2026年11月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2026年４月１日～2026年９月30日	―	1,731,000	―	436,200	―	430,700

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
松村　泳成	神奈川県大和市	823,200	51.09
矢崎総業株式会社	東京都港区港南１丁目８－15	90,000	5.59
杉本　貴史	茨城県つくば市	86,500	5.37
澁川　弥	神奈川県足柄上郡松田町	49,200	3.05
辻澤　勝	愛知県名古屋市中区	46,000	2.85
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂１丁目12－32	37,300	2.31
株式会社シンク・ラボラトリー	千葉県柏市高田1201－11	35,000	2.17
今川　雅之	東京都調布市	26,600	1.65
宇田　紀章	東京都新宿区	26,500	1.64
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木１丁目６－１	19,700	1.22
計		1,240,000	76.95

(注) 上記のほか当社所有の自己株式119,600株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式　119,600	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　1,611,400	16,114	―
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	1,731,000	―	―
総株主の議決権	―	16,114	―

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本テクノ・ラボ株式会社	東京都千代田区麹町２丁目１	119,600	―	119,600	6.91
計	―	119,600	―	119,600	6.91

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間財務諸表について、みおぎ監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	522,065	483,074
電子記録債権	150,244	26,774
売掛金及び契約資産	366,256	366,480
金銭の信託	-	198,694
商品及び製品	50,580	42,595
仕掛品	1,336	2,698
貯蔵品	45	45
前渡金	-	442
前払費用	33,426	34,137
短期貸付金	247	35
その他	341	91
貸倒引当金	△670	△510
流動資産合計	1,123,874	1,154,558
固定資産		
有形固定資産		
建物	25,556	25,556
減価償却累計額	△3,309	△4,222
建物（純額）	22,246	21,334
車両運搬具	12,708	12,708
減価償却累計額	△12,708	△12,708
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	70,967	71,689
減価償却累計額	△61,759	△63,695
工具、器具及び備品（純額）	9,207	7,993
有形固定資産合計	31,454	29,327
無形固定資産		
ソフトウエア	235	178
電話加入権	1,569	1,569
無形固定資産合計	1,805	1,748
投資その他の資産		
投資有価証券	23,826	-
出資金	10	10
長期貸付金	-	2,700
差入保証金	51,773	51,868
保険積立金	339,726	344,751
預託金	22	22
繰延税金資産	-	1,580
その他	6,000	6,000
投資その他の資産合計	421,359	406,933
固定資産合計	454,619	438,009
資産合計	1,578,493	1,592,568

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	63,315	72,014
未払金	19,267	3,334
未払費用	14,788	13,738
未払法人税等	54,836	30,508
未払消費税等	20,270	12,772
契約負債	56,943	88,684
預り金	3,152	3,196
その他	53	63
流動負債合計	232,628	224,314
固定負債		
繰延税金負債	5,056	-
長期未払金	59,700	59,700
資産除去債務	12,286	12,380
固定負債合計	77,043	72,080
負債合計	309,671	296,394
純資産の部		
株主資本		
資本金	436,200	436,200
資本剰余金		
資本準備金	430,700	430,700
その他資本剰余金	2,569	2,569
資本剰余金合計	433,269	433,269
利益剰余金		
利益準備金	200	200
その他利益剰余金		
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	431,634	475,122
利益剰余金合計	436,834	480,322
自己株式	△53,759	△53,759
株主資本合計	1,252,544	1,296,033
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,137	-
評価・換算差額等合計	16,137	-
新株予約権	140	140
純資産合計	1,268,822	1,296,173
負債純資産合計	1,578,493	1,592,568

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	169,435	414,507
売上原価	103,286	197,858
売上総利益	66,148	216,649
販売費及び一般管理費	※ 167,935	※ 153,400
営業利益又は営業損失（△）	△101,786	63,248
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,125	977
保険事務手数料	323	340
為替差益	10	-
その他	359	100
営業外収益合計	1,818	1,418
営業外費用		
為替差損	-	3
金銭の信託運用損	-	1,266
その他	161	182
営業外費用合計	161	1,452
経常利益又は経常損失（△）	△100,130	63,213
特別利益		
投資有価証券売却益	-	22,618
特別利益合計	-	22,618
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（△）	△100,130	85,832
法人税、住民税及び事業税	194	25,439
法人税等調整額	△31,306	790
法人税等合計	△31,112	26,230
中間純利益又は中間純損失（△）	△69,017	59,602

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（△）	△100,130	85,832
減価償却費	2,612	3,265
投資有価証券売却損益（△は益）	―	△22,618
金銭の信託運用損益（△は益）	―	1,266
受取利息及び受取配当金	△1,125	△977
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△270	△160
売上債権の増減額（△は増加）	204,607	123,246
棚卸資産の増減額（△は増加）	△21,019	5,191
前渡金の増減額（△は増加）	1,045	△442
未収消費税等の増減額（△は増加）	△2,741	―
仕入債務の増減額（△は減少）	5,367	8,698
契約負債の増減額（△は減少）	20,524	31,741
未払金の増減額（△は減少）	△471	△15,085
未払消費税等の増減額（△は減少）	―	△7,498
その他	6,219	△1,855
小計	114,618	210,606
利息及び配当金の受取額	1,094	1,059
法人税等の還付額	20,995	―
法人税等の支払額	△392	△47,769
営業活動によるキャッシュ・フロー	136,316	163,897
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,550	△2,091
投資有価証券の売却による収入	―	22,880
金銭の信託の取得による支出	―	△199,961
保険積立金の積立による支出	△4,656	△5,044
保険積立金の解約による収入	1,167	―
敷金及び保証金の差入による支出	△252	△95
敷金及び保証金の回収による収入	1,041	―
貸付けによる支出	△624	△2,700
貸付金の回収による収入	―	211
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,874	△186,800
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△16,091	△16,086
財務活動によるキャッシュ・フロー	△16,091	△16,086
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△2
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	112,349	△38,990
現金及び現金同等物の期首残高	602,471	522,065
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 714,821	※ 483,074

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
役員報酬	16,740千円	16,860千円
給料手当	26,637　〃	29,197　〃
営業支援費用	30,346　〃	14,735　〃
地代家賃	6,793　〃	5,961　〃
支払手数料	16,898　〃	18,449　〃
減価償却費	759　〃	740　〃
研究開発費	47,889　〃	44,192　〃

棚卸資産の帳簿価格の切下げの方法

当社は、当中間会計期間に係る棚卸資産の帳簿価格の切下げの方法として、切放し法を適用しております。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	714,821千円	483,074千円
預入期間が３か月を超える定期預金	―	―
現金及び現金同等物	714,821千円	483,074千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年６月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	16	10.00	2025年３月31日	2025年６月27日

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年６月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	16	10.00	2026年３月31日	2026年６月26日

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他(注)	合計
	イメージング&プリンタコントローラ事業	ストレージソリューション事業	セキュリティ事業	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	24,311	3,910	139,618	167,840	1,594	169,435
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―
計	24,311	3,910	139,618	167,840	1,594	169,435
セグメント損失(△)	△7,251	△12,915	△16,979	△37,146	△489	△37,635

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託開発事業等を含んでおります。

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	△37,146
「その他」の区分の利益	△489
全社費用（注）	△64,151
中間損益計算書の営業損失(△)	△101,786

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

Ⅱ　当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他(注)	合計
	イメージング&プリンタコントローラ事業	ストレージソリューション事業	セキュリティ事業	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	49,193	4,314	357,836	411,344	3,163	414,507
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―
計	49,193	4,314	357,336	411,344	3,163	414,507
セグメント利益または損失(△)	15,468	△13,279	130,146	132,335	479	132,815

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託開発事業等を含んでおります。

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	132,335
「その他」の区分の利益	479
全社費用（注）	△69,566
中間損益計算書の営業利益	63,248

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント				その他（注）	合計
	イメージング&プリンタコントローラ事業	ストレージソリューション事業	セキュリティ事業	計		
一時点で移転される財	9,870	775	44,346	54,991	62	55,053
一定の期間にわたり移転される財	14,441	3,135	95,272	112,849	1,531	114,381
計	24,311	3,910	139,618	167,840	1,594	169,435

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託開発事業等を含んでおります。

当中間会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント				その他（注）	合計
	イメージング&プリンタコントローラ事業	ストレージソリューション事業	セキュリティ事業	計		
一時点で移転される財	11,796	1,667	68,081	81,545	3,030	84,575
一定の期間にわたり移転される財	37,396	2,647	289,754	329,799	133	329,932
計	49,193	4,314	357,836	411,344	3,163	414,507

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託開発事業等を含んでおります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失(△)	△42.83円	36.99円
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失(△)(千円)	△69,017	59,602
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る中間純利益又は普通株式に係る中間純損失(△)(千円)	△69,017	59,602
普通株式の期中平均株式数(株)	1,611,400	1,611,400
潜在株式調整後１株当たり中間純利益	―	―
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)	―	―
普通株式増加数(株)	―	―
(うち新株予約権(株))	(―)	(―)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

(注) １．前中間会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。
２．当中間会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月16日

日本テクノ・ラボ株式会社

取 締 役 会　　御 中

みおぎ監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員　公認会計士　中　村　謙　介

指定社員
業務執行社員　公認会計士　荒　木　隆　志

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本テクノ・ラボ株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの第39期事業年度の中間会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本テクノ・ラボ株式会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財

務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。